

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
総平均法に基づく原価方法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産・・・定額法
 - ・無形固定資産・・・定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・徴収不能引当金・・・金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
 - ・退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備える為、静岡県社会福祉事業共済会共済制度により計算した退職給付引当金を計上している。
 - ・賞与引当金・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担する額を見積もり賞与引当金として計上する。
- (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員退職手当共済制度及び静岡県社会福祉施設事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
当法人では社会福祉事業のみであるため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア. 本部拠点
法人本部
 - イ. 草笛共同作業所拠点（社会福祉事業）
草笛共同作業所就労継続支援B型事業
草笛共同作業所日中一時支援事業
 - ウ. だいたい作業所拠点（社会福祉事業）
だいたい作業所就労継続支援B型事業
だいたい作業所日中一時支援事業
 - エ. はまおか作業所拠点（社会福祉事業）
はまおか作業所就労継続支援B型事業
はまおか作業所日中一時支援事業
 - オ. かすが拠点（社会福祉事業）
かすが生活介護事業
かすが日中一時支援事業
 - カ. 菊川寮拠点（社会福祉事業）
菊川寮生活介護事業
菊川寮施設入所支援事業
菊川寮短期入所支援事業
菊川寮日中一時支援事業

- キ. ウェルくさぶえ拠点 (社会福祉事業)
 - ウェルくさぶえ生活介護事業
 - ウェルくさぶえ日中一時支援事業
- ク. アフターケアセンターくさぶえ拠点 (社会福祉事業)
 - アフターケアセンターくさぶえ共同生活援助事業
 - アフターケアセンターくさぶえ短期入所支援事業
- ケ. 地域生活支援センターカレント拠点 (社会福祉事業)
 - 居宅介護・行動援護事業
 - 相談支援事業
- コ. ふれんずつばさ拠点 (社会福祉事業)
 - 放課後等デイサービス事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地 (基本財産)	348,472,093	0	0	348,472,093
建物 (基本財産)	1,630,273,720	73,854,179	73,319,947	1,630,807,952
定期預金 (特定預金)	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,979,745,813	73,854,179	73,319,947	1,980,280,045

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	26,244,080 円
建物 (基本財産)	615,780,346 円
計	642,024,426 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	35,676,000 円
計	35,676,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	348,472,093	0	348,472,093
建物 (基本財産)	2,839,089,004	1,208,281,052	1,630,807,952
土地	4,686,146	0	4,686,146
建物	113,411,216	96,483,040	16,928,176
構築物	92,625,421	52,289,080	40,336,341
機械及び装置	51,457,710	46,084,792	5,372,918
車輛運搬具	86,117,191	77,936,774	8,180,417
器具及び備品	232,007,165	210,987,176	21,019,989
合計	3,767,865,946	1,692,061,914	2,075,804,032

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼 務等	事業上の 関係				
取引条件および取引条件の決定方針等											
該当なし											

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発債務

令和2年4月1日付で御前崎市御前崎に新たにグループホームつばきの家を開設致しました。
同日、菊川市高橋のグループホームたかはしの家2を閉鎖致しました。

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状 態を明らかにするために必要な事項

該当なし